

|          |
|----------|
| 公表日      |
| 平成 年 月 日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 平成29年度本明川ダム景観検討業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 長崎河川国道事務所長<br>垣原 清次<br>長崎市宿町316-1   |
| 契約年月日                        | 平成29年 4月28日  |
| 契約業者名                        | (株) 東京建設コンサルタント  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3  |
| 契 約 金 額                      | 19,980,000円(税込み)   |
| 予 定 價 格                      | 21,826,800円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業 務 場 所                      | 長崎県諫早市富川町外   |
| 業 種・区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成29年 4月29日  |
| 履行期間(至)                      | 平成30年 3月15日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成29年度 本明川ダム景観検討業務

2. 履行場所 長崎県諫早市富川町外

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
電 話：(092)432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、本明川ダム環境影響評価書に記載された自然、文化、歴史等の様々な景観 資源を考慮し、学識者及び関係自治体等の意見をふまえながら、本明川ダムの特色を生かした景観デザイン等を検討するものである。

### 2) 業務の内容

本業務は、現地踏査、計画準備、定点写真撮影、施設デザイン検討、利活用方策の検討、WG等資料の作成及びとりまとめ、WG等運営補助、報告書作成、打合せ協議を行う業務である。

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低34者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

「予定技術者の経験及び能力」「実施方針・実施フロー等」及び評価テーマ「本明川ダム景観検討におけるCIM活用方法と留意点について」に対する技術提案について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

長崎河川国道事務所 開発調査課長

